

- 健康でいきいきと暮らせるまち -

# 浜田市保健医療福祉総合計画



## 目次

浜田市保健医療福祉総合計画の概要.....	2
浜田市地域福祉計画.....	5
浜田市健康増進計画.....	7
浜田市老人保健福祉計画.....	9
浜田市障害者計画・障害福祉計画.....	11
浜田市次世代育成支援行動計画.....	13
浜田市食育推進計画.....	14

島根県

浜 田 市

## ごあいさつ

本市では平成 18 年度に「浜田市総合振興計画」を策定し、将来像である「青い海・緑の大地 人が輝き文化のかおるまち」を目指して計画を推進しているところです。

このたび策定した「浜田市保健医療福祉総合計画」は、浜田市総合振興計画の一翼を担う、本市の保健・医療・福祉の共通理念を示す計画です。

本市では少子高齢化の進展や生活様式の多様化に伴い、子育ての支援や生活習慣病の予防、医療保険制度の見直しなど新たな課題が生じています。

市民の皆さんが生涯を通じて、安心していきいきと暮らすためには、一人ひとりのライフステージに応じた健康づくりや医療、福祉サービスと地域の支えあいが必要となります。

そこで、本計画では「健康でいきいきと暮らせるまち」を将来像に掲げ、地域福祉・健康増進・高齢者保健福祉・障害者福祉・次世代育成・食育といった各分野の計画と整合性を持ちながら、本市の保健・医療・福祉施策をより総合的・体系的に進めることとしております。

また、その実現にあたっては地域や関係団体との協働を進めることとしております。今後とも本計画の推進に対し、ご理解とご協力をお願いいたします。

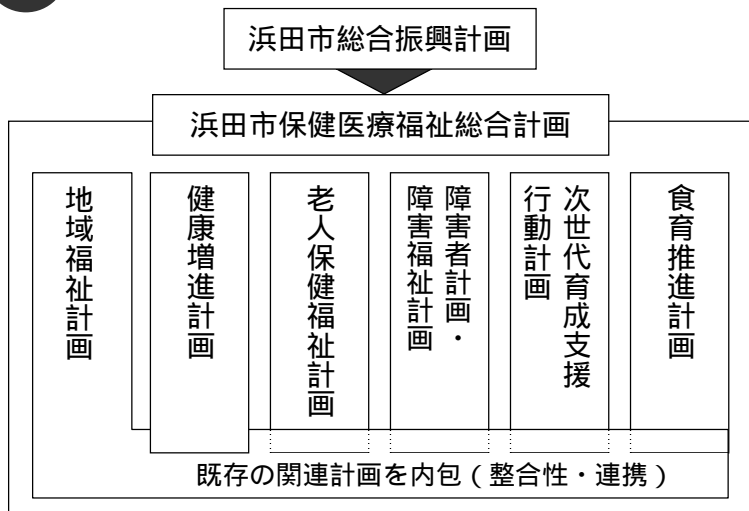
最後になりましたが、本計画の策定にあたり、貴重なご意見・ご提言をいただいた浜田市保健医療福祉協議会の委員の皆さんに対しまして心から感謝を申し上げます。

平成 20 年 3 月

浜田市長 宇津 徹 男

# 浜田市保健医療福祉総合計画の概要

## 1 計画の位置づけ



浜田市保健医療福祉総合計画（以下、「本計画」）は、浜田市総合振興計画を上位計画とし、地域福祉計画をはじめ、健康増進計画、老人保健福祉計画、障害者計画・障害福祉計画、次世代育成支援行動計画、食育推進計画といった6計画の上位計画に位置づけられ、本市の保健・医療・福祉の共通理念を示すものです。

また、関連する本市の各種計画及び国・県の計画と整合性が保たれるものです。

## 2 計画の期間

本計画は平成20年度から平成24年度を計画期間とし、平成24年度に見直しを行います。

		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
計画 総合振興	基本構想	計画期間:18~27年度				
	基本計画	計画期間:(前期)18~22年度 (後期)23~27年度				
保健医療福祉総合計画		計画期間:20~24年度				
地域福祉計画		計画期間:20~24年度				
健康増進計画		計画期間:20~24年度				
老人保健福祉計画		計画期間:18~22年度(20年度に見直し)			次期計画	
障害者福祉	障害者計画	計画期間:19~24年度				
	障害福祉計画	第1期 見直し	第2期			
次世代育成支援行動計画		前期計画:17~21年度		後期計画:22~26年度		
食育推進計画		計画期間:20~24年度				

### 3 計画の将来像

本市では少子高齢化が進行し、集落の維持が困難な地域もある状況です。

そのような中で、すべての市民の幸せ＝安心をつくっていくためには、市民が核（心臓）となって市全体に活力をめぐらせることが大切です。加えて、市民が生まれてから、生涯を通じて“いきいき”（健康に生き、活躍する）と暮らせるように、保健・医療・福祉の連携が重要となります。

そこで、総合振興計画の健康・福祉部門におけるまちづくり大綱である「健康でいきいきと暮らせるまち」を本計画の将来像に掲げ、保健・医療・福祉が連携するとともに、市民と協働により将来像の実現をめざします。

計画の将来像

## 健康でいきいきと暮らせるまち

### 4 保健・医療・福祉の共通理念

地域福祉計画、健康増進計画、老人保健福祉計画、障害者計画・障害福祉計画、次世代育成支援行動計画、食育推進計画に共通する、本市の保健・医療・福祉の共通理念として、次の3点を掲げます。

#### 共通理念

##### 支え合いによる地域づくり

市民が住み慣れた地域で安心して暮らせるように、「支え合いによる地域づくり」を進めていくことを基本とします。

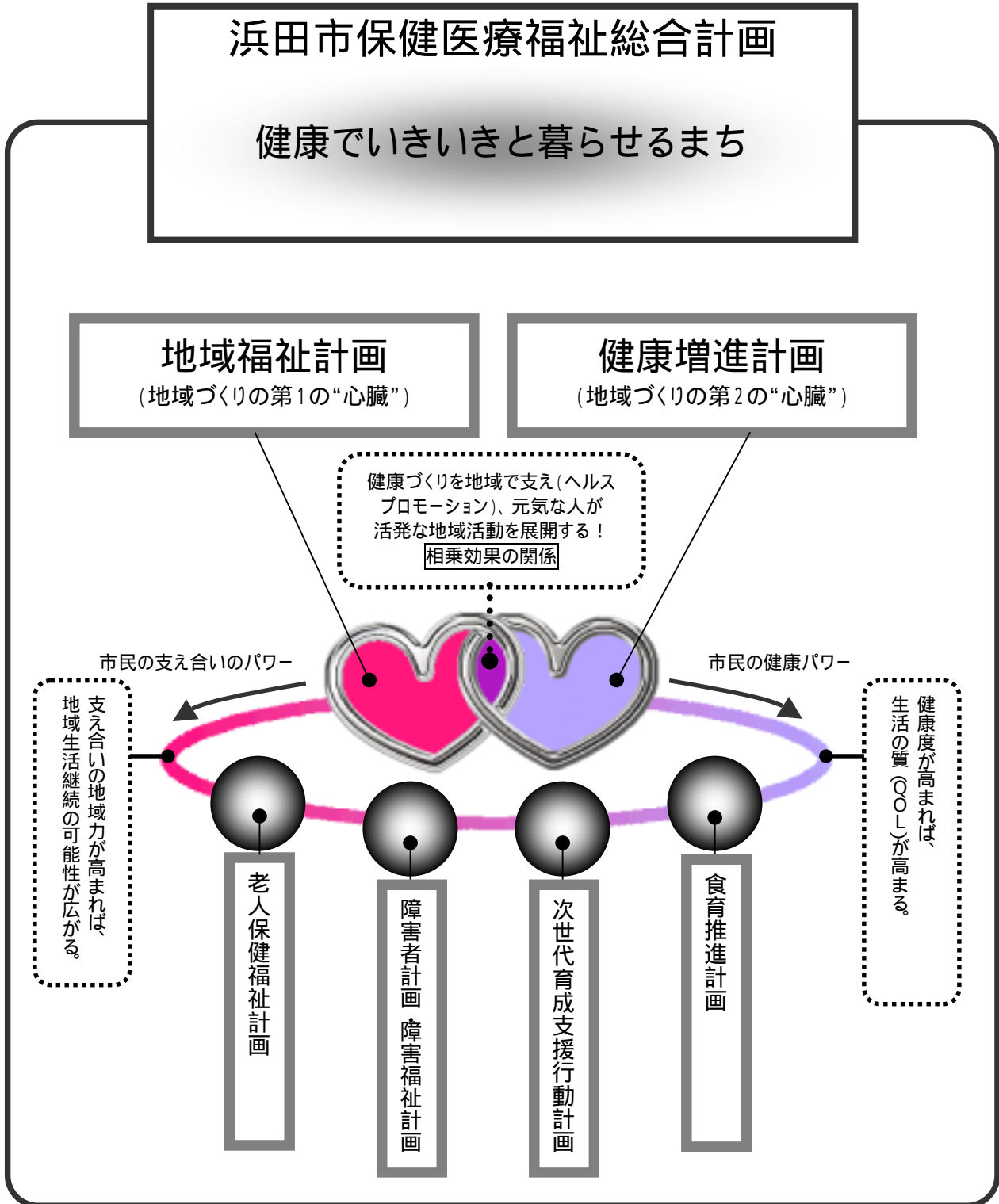
##### 健康的な生活習慣づくり

行政はもとより、各種団体・関係機関等の連携により、市民の主体的な健康づくりを支援し、子どもの頃から健康的な生活習慣を築いていくことを基本とします。

##### 保健・医療・福祉の連携

市民一人ひとりのライフステージを通じて、切れ目なく適切な支援ができるように、保健・医療・福祉の連携を基本とします。同時に、教育・就労等の関係機関とも連携し、市民の生活を総合的に支援します。

市民を核（心臓）に、市民誰もが健康でいきいきと暮らすことができる環境と長い人生を安心して送ることのできる環境を備えた、保健・医療・福祉が連携するまちをめざします。

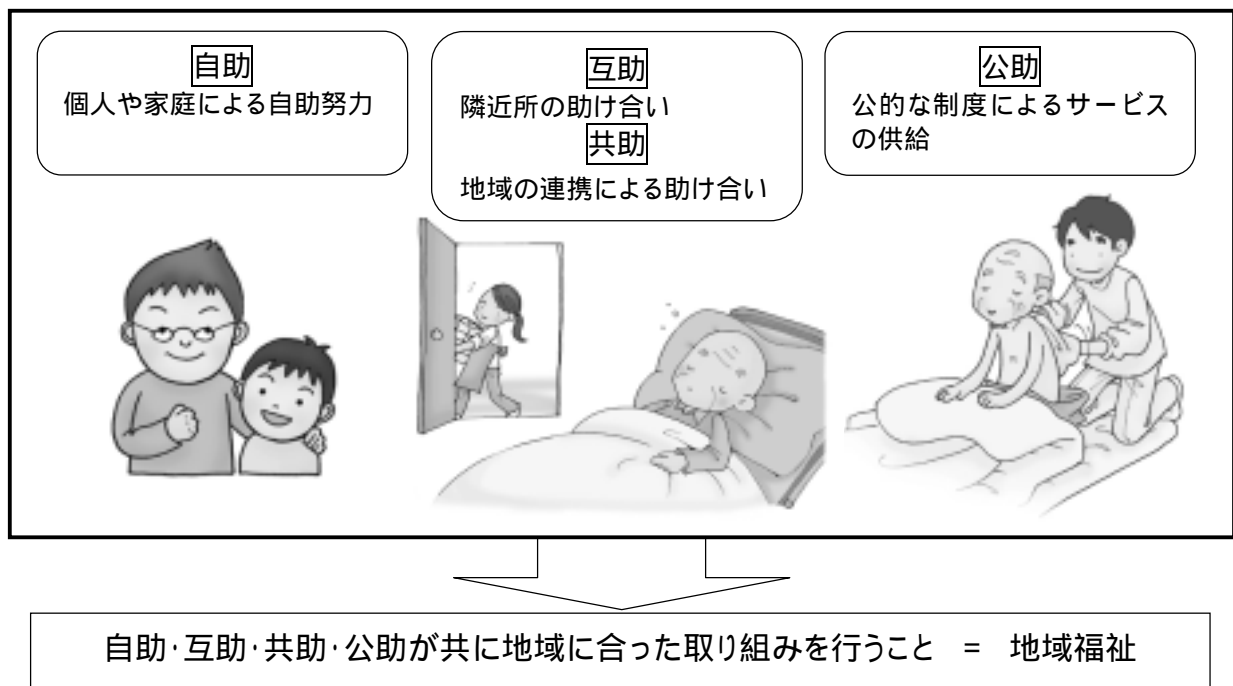


市民の支え合いと健康パワーを源にした、すべての市民の幸せ = 「安心」のアップ！

# 浜田市地域福祉計画

## 1 地域福祉とは何か？

「地域福祉」の定義は表現の仕方がさまざまありますが、誰もが安心して充実した生活が送れるように、国民全体を対象に普遍的に実現されなければならないものを「社会福祉」とすると、地域社会を基盤として、自助・互助・共助・公助が共に地域に合った取り組みを行うことを「地域福祉」と表現することができます。



## 2 基本理念

計画の基本理念として、「市民を主役に 互いを認め合い 支え合うまち」を掲げます。

「市民を主役に」という言葉には、市民一人ひとりが自分たちの地域について考え、参加する意識を持つということと、地域福祉に関する活動をする側も市民を中心に活動していく、という思いを込めています。

福祉に対する意識を高めることは互いを認め合うことにもつながることから、「市民を主役に」という意識を市民一人ひとりが持つことで、「互いを認め合い 支え合うまち」をめざします。

市民を主役に  
互いを認め合い 支え合うまち



### 3

## 施策の体系

### 目的

すべての市民が尊厳を持って住み慣れた地域で安心して暮らせるように、市民・福祉団体・行政等が共に考え、共に取り組みを推進すること

### 基本理念

市民を主役に 互いを認め合い 支え合うまち

### 基本目標

1

地域の活動に市民が積極的に参加する

2

利用者主体のサービスを実現する

3

総合的なサービス提供・連携体制を確立する

4

すべての市民が安心して暮らせるまちをつくる

### 地域福祉推進のための施策

#### 1 市民の福祉意識の醸成

幼児期からの福祉意識の醸成 / 生涯学習による福祉教育の推進 / 各種講座等の情報提供 など

#### 2 多様な人材の育成・支援

ボランティアの養成 / ボランティア、NPOの活動支援と参加促進 / 地域のリーダー育成 など

#### 3 地区組織・団体活動の充実

地区社協活動の推進 / 自治会等の地域コミュニティ組織活動の推進 / 各種団体活動の推進

#### 1 情報提供の充実

情報提供の推進 / 情報提供のユニバーサルデザインの推進 / 個人情報の保護

#### 2 相談体制の充実

身近な相談支援員活動の充実 / 各相談窓口を中心とした相談支援体制の強化

#### 3 権利擁護の推進

日常生活自立支援事業・成年後見制度の利用促進 / 苦情相談窓口の利用促進 / 虐待予防・DV対策の推進

#### 4 サービスの質・量の確保

福祉専門職の資質向上 / 福祉専門職の確保 / 民間事業者の参入促進 など

#### 1 身近な地域でのつながりづくり

あいさつ等の声かけ運動の推進 / 各種行事の開催 / サロン活動の推進 など

#### 2 重層的な支え合いネットワークづくり

重層的な連携体制の構築 / 地区の活動拠点とコーディネーター機能の設置

#### 3 保健・医療・福祉と他分野との連携

保健・医療・福祉の連携強化 / 障害者のライフステージ移行支援 / 健康づくりにおける連携 など

#### 1 心のバリアフリーの推進

各種行事の開催 / 人権尊重意識の向上

#### 2 防災・防犯活動の推進

地域の防災活動の推進 / 災害時要援護者に対する支援体制の構築 / 地域の防犯活動の推進

#### 3 移動手段の確保

生活バス・タクシーの運行 / 障害者の移動支援

#### 4 バリアフリー・ユニバーサルデザインのまちづくり

公共施設等のユニバーサルデザイン化の推進 / 交通バリアフリーのまちづくりの推進

# 浜田市健康増進計画

## 1 基本理念

「いつまでも健康で長生きをしたい」という市民誰もが思う願いを実現していけるように、「すべての市民が健やかで心豊かに生活し、生きがいや幸せを実感する」を基本理念として、家庭や地域・学校・職場・関係機関・関係団体・行政が連携して計画を推進していきます。



すべての市民が健やかで心豊かに生活し、  
生きがいや幸せを実感する

## 2 基本目標

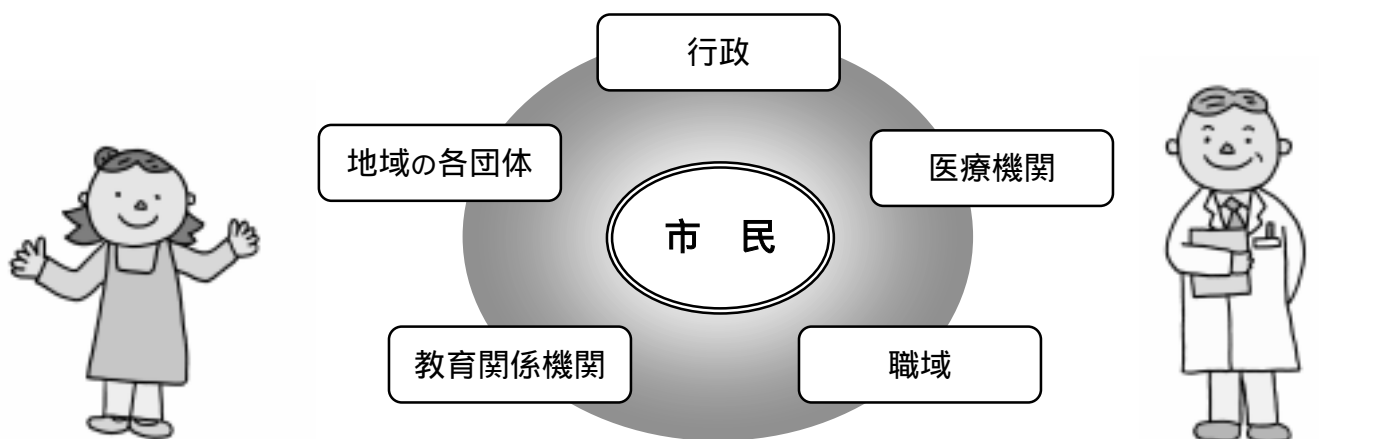
本市の男女の平均寿命、平均自立期間（＝健康寿命）はともに、県よりも短い状況にあります。そのため、「平均寿命の延伸」と「健康寿命の延伸」を基本目標に計画を推進します。

平均寿命の延伸

健康寿命の延伸

## 3 協働による計画の推進

市民一人ひとりが主体的に健康づくりを進めていけるように、行政はもとより、地域の各団体・教育関係機関・医療機関・職域等が連携して計画を推進していきます。



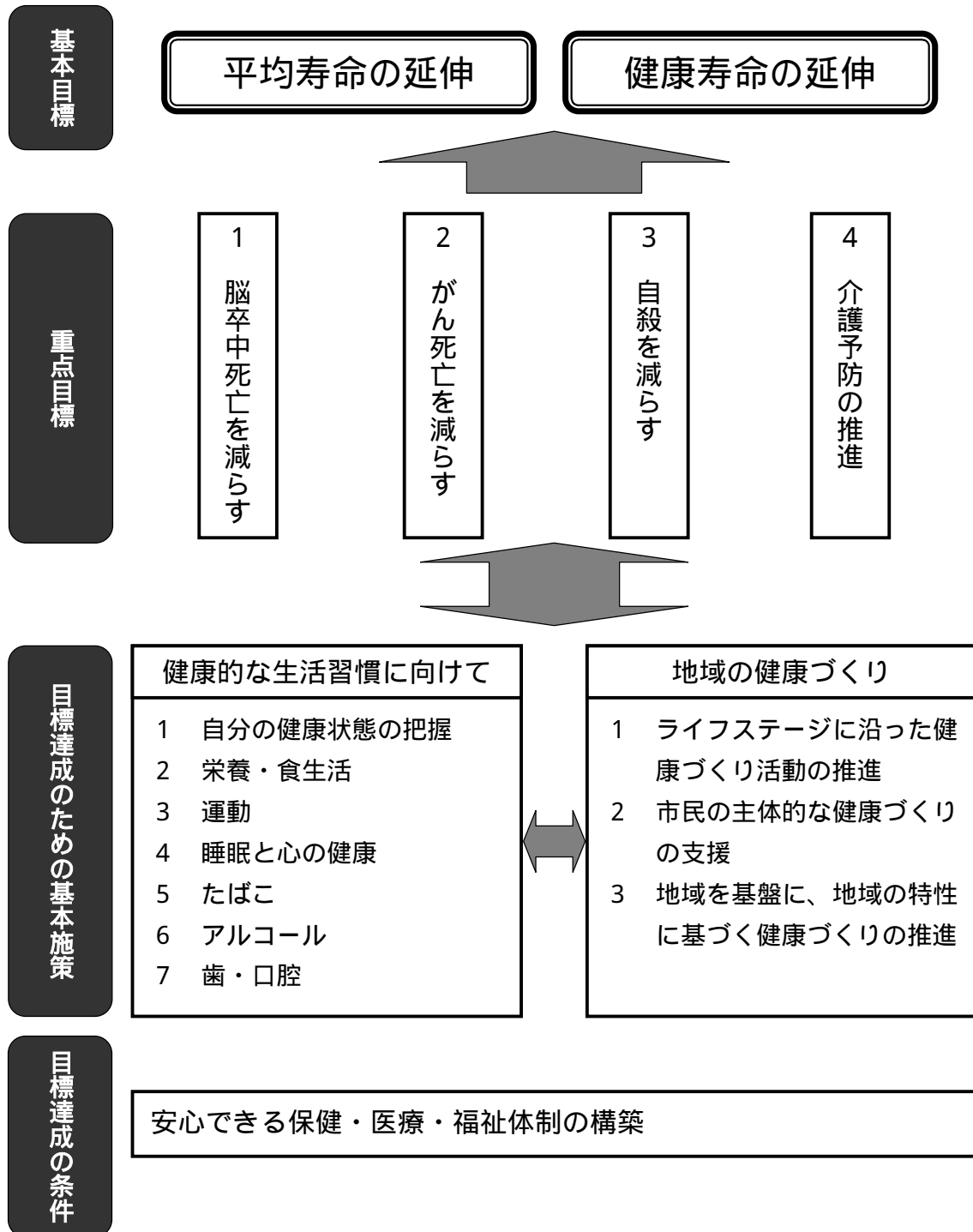
# 4

## 施策の体系

基本目標である「平均寿命の延伸」と「健康寿命の延伸」を実現するため、本市では平均寿命を引き下げる要因となっている「脳卒中死亡を減らす」「がん死亡を減らす」「自殺を減らす」こと、自立期間を延ばすための「介護予防の推進」の4点に重点的に取り組みます。

目標達成のための基本施策として、健康的な生活習慣の確立に向けて7つの分野の課題に取り組んでいくとともに、自治区別の課題・特性をふまえた取り組みも行います。

これらの取り組みを推進し、目標を達成するための条件として、安心できる保健・医療・福祉体制を構築していきます。



# 浜田市老人保健福祉計画

## 1 基本理念

本市に住むすべての高齢者が生きがいを持ち、自立し安心して暮らせる地域社会とするために、また高齢者が積極的に社会参加をし、持ちうる自己の可能性を発揮し、尊厳を持って健やかに生活できるように、「住み慣れた地域で、健康でいきいきと安心して暮らし続ける」を計画の基本理念に掲げます。

## 2 施策の体系

### 理念

住み慣れた地域で、健康でいきいきと安心して暮らし続ける

### 基本施策

1 健康長寿はまだの推進  
1 保健活動の現状と課題 / 2 総合的な健康づくりの推進 / 3 地域リハビリテーションの推進

2 介護予防の推進  
1 地域包括支援センターの取り組み / 2 地域支援事業への取り組み

3 老人保健福祉(介護保険対象外)サービスの基盤整備の推進  
1 保健事業 / 2 老人保健福祉施設の確保 / 3 老人福祉サービス

4 認知症高齢者のための施策の充実  
1 予防活動と相談体制の確立 / 2 サービス体制の充実

5 地域ケア体制の確立  
1 住民参加による地域福祉の推進 / 2 地域における高齢者の権利擁護  
3 地域における連携体制 / 4 人にやさしいまちづくりの推進

6 生涯現役社会づくりの推進  
1 生きがいづくりと社会参加活動の推進 / 2 高齢者の能力が発揮できる就業の場の確保

## 3

## 高齡者憲章

本市は、高齡化率が約30%に達し、約3人に1人が高齡者という超高齡社会の中にあります。

地域において、高齡者が果たす役割は今後ますます大きくなり、住み慣れた地域で健康で生きがいを持って暮らし続けるためには高齡者みずからの生き方、姿勢というものが以前にも増して重要となっています。

そのため、高齡者自身の道しるべとなり、活力のある高齡者像を構築するために、「浜田市高齡者憲章」を制定しました。

## 浜田市高齡者憲章

(平成20年3月21日制定)

わたくしたちは、浜田市民であることを誇りとし、美しい自然に恵まれたこのまちで、自立の心を持ち、主体的な役割を担い、いきいきと暮らしていくことをめざして、この憲章を定めます。

- 1 生涯を通じて、心身の健康づくりにつとめます。
- 1 みずからの知識と経験を活かし、すすんで社会活動に参加します。
- 1 ふるさとの伝統文化を守り伝えるまちづくりをすすめます。
- 1 互いに支えあい、人情あふれる地域づくりをすすめます。
- 1 生きがいを持ち、心豊かな人生をはぐくみます。



# 浜田市障害者計画・障害福祉計画

浜田市障害者計画・障害福祉計画は、障害者基本法に基づく市町村障害者計画と、障害者自立支援法に基づく障害福祉計画の2つの計画を一体的な計画として策定したものです。

## 1 基本理念

障害者施策において重要な理念となる「ノーマライゼーション」と「リハビリテーション」の考え方のもと、障害のある人もない人も、乳幼児期から高齢期に至るすべてのライフステージにおいて必要な支援を受けながら、その持てる力を最大限に生かし、共に安心して暮らすことのできるまちをめざし、「一人ひとりがいきいきと輝き、共に安心して暮らせるまち」を基本理念とします。

一人ひとりがいきいきと輝き、  
共に安心して暮らせるまち



### ノーマライゼーション

障害のある人もない人も、一般社会の中で普通の生活が送れるような条件を整えるべきであり、共に生きる社会こそノーマルな社会であるという考え方。

### リハビリテーション

障害のある人の機能回復や維持にとどまらず、人間としての尊厳を維持し、障害のある人の自立と参加を目的としたノーマライゼーションをめざす理念。



## 基本理念

一人ひとりがいきいきと輝き、共に安心して暮らせるまち

## 基本目標

1 地域における生活支援体制の充実

2 障害のある人一人ひとりの自立と社会参加の促進

3 共に生きるバリアフリー社会の実現

**障害福祉計画**  
4 障害福祉サービス等の提供体制の整備

## 基本施策

- (1) 相談体制  
相談支援の充実 / 権利擁護の推進 / 相談支援体制の強化 など
- (2) 保健・医療  
疾病の早期発見・早期治療体制の充実 / 保健サービスの充実 / 医療・リハビリテーションの充実 など
- (3) 福祉サービス  
ケアマネジメントの充実 / 訪問系サービスの充実 / 日中活動サービスの充実 など

- (1) 療育支援  
早期発見と相談の充実 / 療育支援体制の充実 など
- (2) 保育・教育  
就学指導の充実 / 特別支援教育の推進 / 進路指導の充実 など
- (3) 雇用・就労  
相談・助言体制の充実 / 障害福祉サービスにおける支援の推進 / 関係機関の連携の強化 など
- (4) 社会参加  
外出支援の充実 / スポーツ教室の開催 / 文化・芸術活動の推進 など

- (1) 啓発・広報  
人権尊重意識の啓発 / 「障害者週間」等を中心とした啓発・広報 / 学校における福祉教育の推進 など
- (2) 地域福祉  
地域における見守りネットワークづくり / ボランティア養成講座の開催 / ボランティア活動の活性化
- (3) 情報・コミュニケーション  
各種広報媒体の活用 / 障害の種類に配慮した情報伝達の推進 / インターネットを活用した情報取得支援の推進
- (4) 生活環境  
公共施設等の整備・改善 / 地域における住まいの確保 / 地域における防犯・防災体制の強化 など

- (1) 平成 23 年度に向けた目標値
- (2) 障害福祉サービス・指定相談支援
- (3) 地域生活支援事業
- (4) サービス見込量確保の方策と質の向上

# 浜田市次世代育成支援行動計画

本市の子どもたちを取り巻くものとして、魅力ある自然や文化、人との出会い、大人の姿、子どもたちの社会参画などを大切にしながら、家庭・学校・地域・行政が連携して、「子どもが笑顔いっぱいであるまち」をめざします。



## 基本理念

子どもが笑顔  
いっぱいである  
まち

## 基本目標

1 家庭や子育てについての意識づくり

2 地域における子育て支援のネットワークづくり

3 子どもや親の健康づくり

4 たくましく心豊かな人づくり

5 子育てしながら働きやすいまちづくり

6 子どもと子育て家庭にやさしい環境づくり

## 基本施策

- (1) 社会全体の関心の喚起
- (2) 男女共同参画意識の醸成

- (1) 子育て支援サービスの充実
- (2) 保育サービスの充実
- (3) 子育て支援のネットワークづくり **重点**
- (4) 子育てにともなう経済的負担の軽減 **重点**
- (5) 児童虐待の予防 **重点**
- (6) ひとり親家庭への自立支援

- (1) 子どもや親の健康の確保 **重点**
- (2) 思春期における保健指導の充実
- (3) 相談支援体制の充実

- (1) 教育環境の整備
- (2) 家庭の教育力の向上
- (3) 次代の親の育成
- (4) 地域における子どもの健全育成
- (5) 障害のある子どもへの支援 **重点**

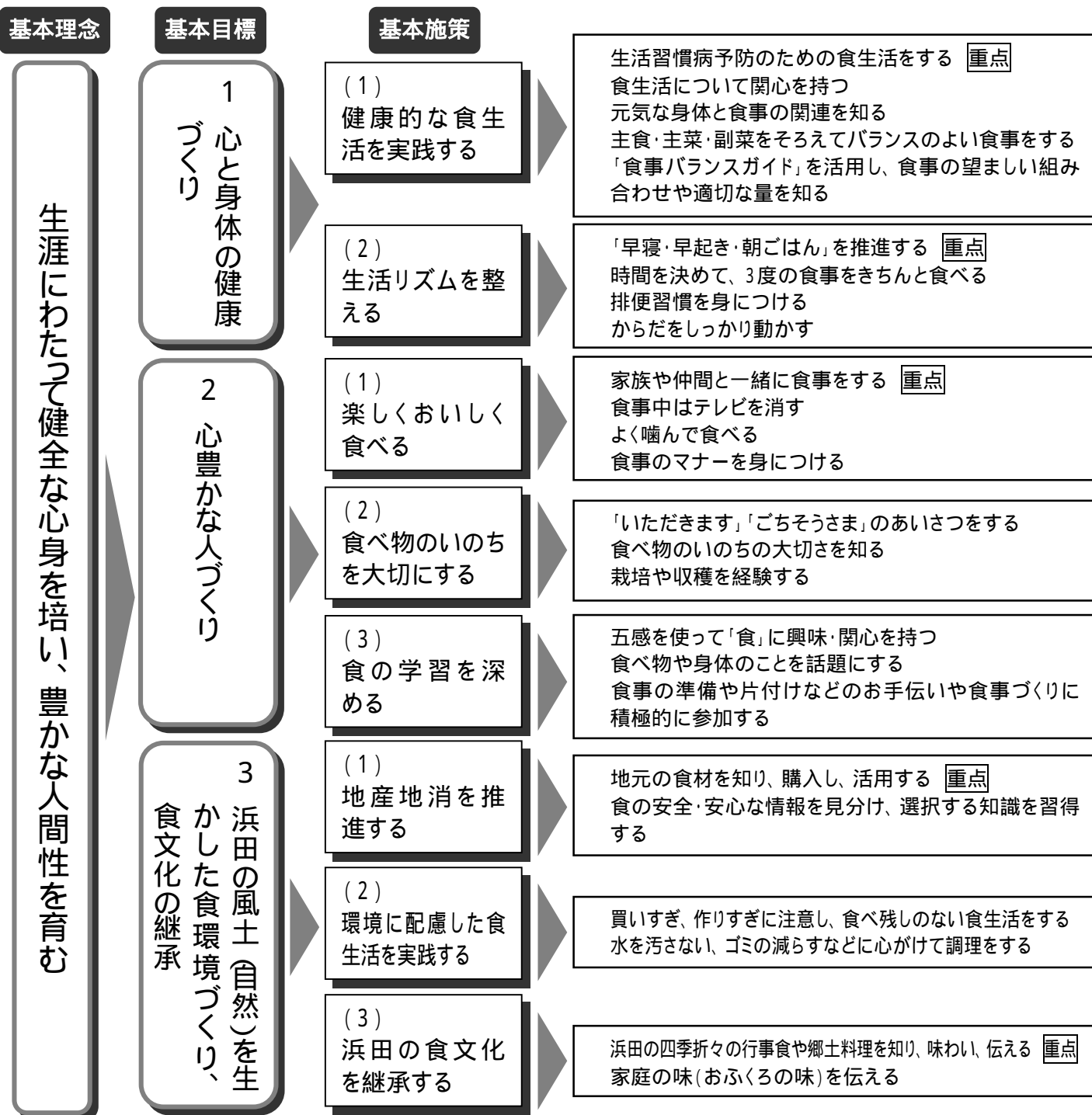
- (1) 子育て家庭に配慮した労働環境の整備
- (2) 母親・父親の働き方の見直し

- (1) 豊かな住環境の整備
- (2) 子どもの安心・安全の確保

# 浜田市食育推進計画

本市に住む子どもから高齢者までが、「生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性を育む」ことができるよう、食に関する知識と食を選択する力を習得し、健全な食生活を実践できる人間を育て、「生きる力」を育む食育を市民運動として推進していきます。

家庭・保育所・幼稚園・学校・地域・関係機関・行政等が一体となって、地域全体で浜田の特色を生かした食育を進め、市民一人ひとりの実践を支援します。



# 相談窓口一覽

地域福祉		障害者	
地域福祉課 地域福祉係	22-2612 (代表)	健康長寿課 障害者福祉係	22-2612 (代表)
浜田市社会福祉協議会	22-0094	浜田市障害者生活支援センタ -	22-8085
<b>健康</b>		レント	22-4141
健康長寿課 健康推進係	22-2612 (代表)	陽だまり	22-8115
浜田保健所	29-5548	島根整肢学園	(0855) 52-2442
<b>高齢者</b>		ウインド	28-0208
健康長寿課 高齢者包括支援係 (地域包括支援センター)	22-2612 (代表)	島根県西部視聴覚障害者情報センター	24-9334
<b>子育て支援</b>		各支所	
子育て支援課	22-2612 (代表)	金城支所 市民福祉課	42-1235
浜田市子育て支援センター「すくすく」	22-1253	旭支所 市民福祉課	45-1435
浜田児童相談所	28-3560	弥栄支所 市民福祉課	48-2656
		三隅支所 福祉課	32-2806

## 浜田市保健医療福祉協議会委員名簿

関係団体	職名等	氏名	備考
浜田市医師会	会長	島田 康夫	会長
浜田市社会福祉協議会	会長	福重 照正	副会長 平成19年5月31日まで
		小谷 典弘	副会長 平成19年6月1日から
島根県立大学	准教授	川中 淳子	
リハビリテーションカレッジ島根	事務長	林 邦雄	
那賀郡医師会	会長	大屋 敏郎	
浜田歯科医師会	会長	草野 和茂	
浜田市薬剤師会	会長	川神 裕司	
浜田医療センター	院長	日野 理彦	
浜田市民生児童委員協議会	会長	岡田 繁	
浜田市保育連盟	会長	竺川 紹隆	
障害者団体	代表	室崎 富恵	
浜田市高齢者クラブ連合会	会長	中辻 一馬	
浜田保健所	所長	谷口 栄作	
浜田警察署	署長	岩田 晴雄	
浜田児童相談所	所長	小村 俊美	平成19年3月31日まで
		石橋 昌彦	平成19年4月1日から
浜田市長会	会長	宇津 豊	平成19年3月31日まで
		福間 良治	平成19年4月1日から
浜田自治区地域協議会	会長	亀谷 利幸	
金城自治区地域協議会	会長	河西 堅	
旭自治区地域協議会	会長	小林 國雄	
弥栄自治区地域協議会	会長	西田 博光	平成19年11月20日まで
		小松 原茂	平成19年11月21日から
三隅自治区地域協議会	会長	三浦 一夫	

発行年月 / 平成20年3月

発行 / 島根県 浜田市

編集 / 浜田市 市民福祉部

〒697-8501 島根県浜田市殿町1番地

TEL (0855) 22-2612 (代表)

